

援助の必要な刑余者(罪を犯した人)の地域生活支援 ●全国縦断講座(大阪会場)●

刑務所は今、受刑者で溢れているといわれています。そのため、今の時代は犯罪が増えていると誤解されています。しかし、現実はかなり異なっています。多くの障害者や高齢者、野宿者(ホームレス)などの生活支援の必要な人が、過剰収容の原因になっているのです。刑務所が、地域社会で生活することが困難な人にとっての最後の砦になっているのです。支援体制が不十分なため、罪を犯し、再犯を繰り返すという悲しい現実が続いています。それを防ぐには、福祉・更生保護等の関係者による、強力な支援体制の確立が急務になっています。私たちは、まず刑務所と地域を繋ぎ、調整を図る「支援センター」の設立を訴えてきました。

しかし、本当に地域で安心して暮らすには、施設、企業、社会生活等の実際の場面において、具体的に受け止める場所と人が必要になってきます。援助の必要な人の背景と歴史を理解し、彼/彼女らを温かく包み込む社会こそが、本当に安全で豊かな社会といえましょう。そのためには、何が必要で私たちは何をなすべきでしょうか。

政府(法務省・厚生労働省、等)は、私たちの問題提起を受けて、具体的な動きを始めようとしています。連携と調整の核とし、『地域生活定着支援センター(仮称)』の構想が打ち出されました。今後は、具体的な受入に際しての支援策の検討が求められます。

このような現実と認識、そして動きの中で私たちは、厚生労働省の補助金を受けて研究活動を進めてきました。昨年度はこの『定着支援センター』職員の養成のための研修を行いました。(これは「中央研修会」として本年度も3月に千葉市で開催します。)そして今年度は、高等裁判所のある8都市において、地域で受け止めていただく方のための<研修会>を開催します。

- 主催** 社会福祉法人南高愛隣会(コロニー雲仙)
運営協力 「刑余者」自立支援おおさかネットワーク準備会
(代表:(社福)自彊館/事務局:(社福)大阪府総合福祉協会・(財)大阪府人権協会)
- 日時** 2009年2月2日(月) 13:00~17:00
会場 「大阪社会福祉指導センター」(〒542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1番54号
電話:06-6762-9471 FAX:06-6764-5374)
- 受講者** 全国に設置する「地域生活定着支援センター(仮称)」の職員を目指す人。更生保護事業に関わる人、日常的に支援する福祉・職業・医療・教育等の事業所や企業の職員、行政関係者及び保護者等、立場・専門は問わず。要事前申込・定員を超えた場合は先着順
- 受講料** 無料
- 内容** 基調講演:「援助の必要な刑余者(罪を犯した人)の地域生活支援の課題」
田島良昭さん(社会福祉法人南高愛隣会・理事長)
シンポジウム:「援助の必要な刑余者への地域生活支援の確立のために」
○辻川 圭乃さん(辻川法律事務所・弁護士)
○奥村 健さん(全国更宿施設連絡協議会・会長/大淀寮・寮長)
○原田 和明さん(社会福祉法人一羊会 相談支援センター所長・相談支援専門員)

- 申込み** 裏面の「参加申込書」を使用し、FAX ないしは E-mail にて下記のいずれかまで。
○社会福祉法人南高愛隣会(コロニー雲仙)東京事業本部 研究 P②係
(〒152-0051 東京都新宿区西早稲田 2-2-8 「全国財団」ビル 5F
TEL 03-3207-8571 FAX 03-3207-8564 E-mail:tokyo@airinkai.or.jp)
○社会福祉法人大阪府総合福祉協会(「刑余者」自立支援おおさかネットワーク準備会事務局)
(〒556-0028 大阪市浪速区久保吉 2-2-3 TEL 06-6561-4199 FAX 06-6561-4211)

参加申込書

会場名(○で囲む)	札幌・仙台・東京・名古屋・ 大阪 ・広島・高松・福岡				
氏名		年齢		性別	
住所	(〒 -) 都道府県				
TEL.	()	FAX.	()	E-Mail :	@
所属				職名	

■大阪社会福祉指導センター周辺案内図

■最寄駅のご案内 地下鉄谷町線「谷町六丁目」下車 ④番出口から徒歩5分

地下鉄谷町線・千日前線「谷町九丁目」下車 ②番出口から徒歩5分

